

内容の確認後、日付・氏名等を自筆で記入し、PDFでOh-o!Meiji グループにアップロードしてください。

## 東京グローバル・パスポート誓約書

明治大学国際教育センター長 殿

私は、東京グローバル・パスポートへの申請及び参加にあたり、下記に記載される諸項目を理解し、同意することを誓約します。誓約に反した場合、明治大学（以下「本学」という。）からの支援中止、申請・参加資格の取り消し及び奨学金の返納等の指示に従います。

### 東京グローバル・パスポートの申請に関する項目

1. 東京グローバル・パスポート募集要項を熟読し、全て理解したうえで申し込む。
2. 東京グローバル・パスポートとして申請する留学計画には、受入の実現可能な機関が存在し、渡航前に受入許可書が入手可能であることを確認する。受入先機関のない留学計画や受入先機関が確定する前の渡航は一切認めない。
3. 東京グローバル・パスポート明治大学取りまとめ申請への応募後は、本学と連絡の取れる状況を保つ。
4. 本学、東京都から求められる申請書や報告書等について、指定された期日までに提出する。

### 採用後に必要な手続きに関する項目

5. 東京グローバル・パスポートへの採用後は、国際教育センターの指示に従い、必要書類の提出や留学計画の報告を行う。
6. 提出した留学計画書に基づき、留学計画を実現する。留学計画が大幅に変更となり、本学又は東京都が当初の目的を達成することが困難と判断した場合、参加資格を取り消されることを理解する。
7. 留学に必要な諸手続き（留学手続、受入先機関指定の書類作成等）は各自が責任をもって確認し、指定期日までに行う。諸手続きを全うしていないと判断した場合、参加資格を取り消されることを理解する。
8. **出発日から帰国日までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険に加入する。**別途、受入先機関からも保険への加入が求められた場合、双方が指定する保険に加入する。

### 留学期間中にに関する項目

9. 留学期間中、月次の在籍確認のため、受入先機関担当者の署名を入手し、東京都へ提出する。
10. 留学計画に大幅な変更が生じた場合は採用を取り消されることを理解する。その際は速やかに奨学金を返納する。
11. 本学に対して、現地到着及び留学期間中の滞在先や緊急連絡先を隨時報告する。変更等が発生した際は迅速に報告する。
12. 留学期間中は、滞在国の法令、本学及び受入先機関の規則を遵守し、国際教育センター、指導教員等の指示に従う。また、自己の自覚と責任において、本学の学生として恥ずかしくない行動をとる。
13. 滞在国の法令で薬物（大麻等）が許可されている場合においても、日本国の法令では海外使用は違法であること理解し、遵守する。
14. 留学期間中、リスクを伴うアクティビティー（車・オートバイの運転を含む）への参加はしない。
15. 災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学は一切の責任を負わない。
16. 留学先等で発生した当人の不注意による対物・対人の賠償について、当人が全ての責任を負う。
17. 東京グローバル・パスポートの趣旨を理解し、留学先で学習活動及び実践活動等に励む。学業成績や参加姿勢に疑念があり、本学が帰国を指示した場合、これに従う。また、途中帰国に伴う渡航費及び奨学金の返納等は、当人がこれを負担する。
18. 受入先機関の所在する国・地域の治安情勢によって、本学が退避や帰国を指示した場合、速やかにこれに従う。

### 留学終了後に関する項目

19. 帰国後は速やかに学部・研究科において所定の手続を行い、東京グローバル・パスポート参加報告関係書類を提出する。
20. 本学及び東京都等が主催する留学イベントや、東京グローバル・パスポートの広報活動にて、提出書類に記載された内容を転載する場合や、留学経験についての動画撮影及びメディア掲載を行う場合には積極的に協力する。
21. 本学及び東京都が依頼する留学促進に係る広報活動に協力する。また、応募時に提出した留学計画書を次期応募者に共有する。

上記を理解し、同意した上で、東京グローバル・パスポートに申請します。

書類記入日： 年 月 日

学生番号	学部／研究科・課程	学年（申込時）	氏名
		年	